



労働安全衛生法に基づく衛生関連の 講習を担当していただける講師

募集



有機、鉛、特化物等

酸素欠乏・硫化水素

講師要件：大学において理学又は工学に関する学科を修めて卒業した者で、その後2年以上労働衛生に係る工学に関する研究又は実務に従事した経験を有する者等（QRコード参照）

勤務地 千葉県経営者会館（講習会場）

勤務回数

講師の方の都合を基に年間を通じて1回～12回程度

講習時間 1回 2時間～4時間程度

報酬

・ 報酬規程による
・ 交通費支給

担当科目

・ 健康障害及びその予防措置に関する知識。
・ 作業環境の改善方法に関する知識等

労働契約ではありません。
講習を委任する委託契約です。

〈千葉労働局長 登録教習機関〉
公益社団法人千葉県労働基準協会連合会

〒260-0026

千葉県千葉市中央区千葉港4-3

千葉県経営者会館305

<https://www.chibaroukiren.com/>

ご応募 & お問い合わせ

■ まずは気軽にお電話下さい。

TEL.043-241-2626（担当：松崎勉）